

基本協定書第40条関係様式（第2号様式）
管理運営実施状況表

| 区分 | 提案項目 | 事業計画の内容 | 実施計画 | | | | | 令和6年度の実施状況 | 今後の取組み 予定 | 備考 |
|----|----------------------------------|-------------------------------------|------|----|----|----|-----|--|--------------|----|
| | | 提案の具体化方策（事業計画書に記載されている内容を簡潔にまとめ記載） | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | | | |
| 1 | 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等 | | | | | | | | | |
| | ① 指定管理業務全般を通じた団体の総合的な考え方、運営方針 | 利用者ニーズに応じたサービスの提供 | ○ | | | | | ・観光客を中心とした利用者の利便性・回遊性向上（決済方法の多様化、レンタサイクル、事前精算機、EV急速充電器、弊社ホームページでの駐車場情報発信、出庫渋滞発生時サービスタイム、フリーwi-fi、多言語化）。 ・サービス向上につながる積極的な提案と自己投資の実施。 | | |
| | | 通常時・緊急時における安全対策の徹底 | ○ | | | | | ・適切な案内・誘導の継続（有人による車両誘導、地上出口への警備員配置等）。 ・満車時の渋滞対策（弊社運営近隣駐車場への誘導）。 ・子どもなどの歩行者の安全確保のためのハンプ（減速帯）の設置による徐行運転の徹底。 ・施設特性・利用者特性・災害特性を踏まえた災害対策。 | | |
| | | 施設特性を踏まえた維持管理の実施 | ○ | | | | | ・塩害・漏水等の影響を最低限に抑える清掃・点検・修繕の徹底。 | | |
| | | 観光や地域との連携による利用促進策の展開 | ○ | | | | | ・地元イベント主催団体、周辺施設（新江ノ島水族館、湘南海岸公園）との連携。 ・レンタサイクルの運営継続。 | | |
| | | 効率的・効果的な運営の徹底とコスト削減 | ○ | | | | | ・弊社管理の周辺駐車場や都市公園との業務委託一括発注によるスケールメリットの発揮。 ・経験豊富な人材の活用と柔軟な人員配置。 ・蓄積してきた実績と経験を活かした効率的な維持管理。 ・省エネ対策としてのLED照明設備の段階的導入。 | | |
| | ② 業務の一部を委託する場合の業務内容等 | 委託の考え方、委託する業務内容及び委託により見込める効果 | ○ | | | | | ・清掃、警備等の専門業者を活用することにより、効率的・効果的な実施が可能となる業務については、弊社の監督のもと、第三者（専門事業者）へ委託し、指定管理者として期待されるコスト削減、サービス向上に取り組み。 ・警備業務、清掃業務、廃棄物運搬業務、施設機器の管理業務の委託。 ・当駐車場に係る業務委託について、弊社が管理運営している周辺施設と合わせ一括（あるいは包括）して委託すること等を通じ、業務の効率化、物品の共有化等のスケールメリットを発揮し、コスト削減を実施。 | | |
| | | 選定方法 | ○ | | | | | ・委託業者の選定については、「指名業者選定委員会設置要綱」、「業務委託要綱」、「建設工事契約要綱」等の社内規程に基づき、公平公正に実施。 | | |
| 2 | 施設の維持管理 | | | | | | | | | |
| | ① 海岸に面した地下駐車場の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 | 躯体の劣化や設備機器の作動環境等への影響を最小限に抑えるための維持管理 | ○ | | | | | ・業務仕様書に示された内容を、適切かつ効率的に実施することを前提としたうえで、沿岸部に立地し塩分を含んだ水分が入り易いという特性を踏まえ、日常清掃や水洗い清掃、粉塵除去作業、保守点検等の中で、設備機器等の塩害対策の徹底を図る。 | | |
| | | 小規模修繕等の実施を通じ、利用者の安全確保を最優先とした維持管理を推進 | ○ | | | | | ・地下2層構造であり、地下1階床から地下2階への漏水が課題となっていることから、漏水箇所の天井排水板の設置、サーフィン利用者の地下2階への誘導などにより、漏水対策を図る。 | | |
| | | 照明設備のLED化の更なる推進 | ○ | | | | | ・「地下1階の車室」や「地下1階・2階間のスロープ」等のLED化を実施。 | | |
| | ② 保守点検業務、清掃業務、警備業務等についての実施方針 | 公の施設に求められる「適切かつ効率的な維持管理」の実現 | ○ | | | | | ・蓄積してきた実績と経験をもとに、対象ごとのポイントを押さえた適切かつ効率的な維持管理を実施。 | | |
| | | 塩害対策の実施 | ○ | | | | | ・清掃、保守点検等の対策を講じ、設備の塩害を予防するとともに、機能の維持を図る。 | | |
| | ② 保守点検業務、清掃業務、警備業務等についての実施方針 | 漏水対策の実施 | ○ | | | | | ・清掃方法を工夫し、漏水箇所には天井排水板を設置する等、漏水対策を実施。 | | |
| | | 直営修繕チームによる迅速な対応 | ○ | | | | | ・資格、技術を有し、高度な修繕も行える直営修繕チーム（2～3名）を設け、施設の小破修繕に対し、迅速な対応と修繕費等の節減、危険箇所の早期対策を図る。 | | |
| | | 維持管理業務の記録 | ○ | | | | | ・実施した維持管理業務の内容は、随時、記録として取りまとめ、今後の施設管理に活用できるように実施。 | | |

| 区分 | 提案項目 | 事業計画の内容 | 実施計画 | | | | | 令和6年度の実施状況 | 今後の取組み予定 | 備考 |
|----|---|--|------|----|----|----|-----|---|----------|----|
| | | 提案の具体化方策（事業計画書に記載されている内容を簡潔にまとめ記載） | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | | | |
| 3 | 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金 | | | | | | | | | |
| | (1)① より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 | 多様な利用者ニーズへの対応 | ○ | | | | | 【利用者共通】決済方式の多様化（クレジットカード、電子マネー、QR決済）の更なる促進、事前精算機の利用促進、EV急速充電器の継続設置、監視カメラ・防犯ミラーの継続設置 【新江ノ島水族館利用者】水族館とのタイアップ事業の継続、水族館の閉館時間への柔軟な対応 【海岸利用者】足洗い場・貴重品ロッカーの継続設置 【高齢者・障害のある方】車イス貸出、身障者用駐車場の適正利用の推進 【訪日外国人】決済方式の多様化の更なる促進（再掲）、場内案内・誘導時の多言語化対応の継続、ホームページの外国語化対応、フリーwi-fiの運営 | | |
| | | 駐車場のわかりやすさ・利用しやすさの向上 | ○ | | | | | ・周辺駐車場を含めた駐車場情報の発信。 ・わかりやすい場内誘導の実施。 ・渋滞緩和対策の実施（満車時の近隣駐車場への車両誘導）。 | | |
| | | 観光との連携による利用促進 | ○ | | | | | ・レンタサイクルの運営継続。 ・観光ガイド機能の提供。 | | |
| | (1)② より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 | 自社ホームページでの駐車場情報の発信 | ○ | | | | | ・周辺駐車場を含めた駐車場情報の発信。 ・本駐車場の詳細情報の提供。 | | |
| | | 観光に便利な情報をあわせて発信 | ○ | | | | | ・弊社が運営するホームページ（パソコン・スマートフォン）において、江の島散策コースとして、江の島展望コース、江の島浪漫コース、ハーバープロムナードコースの3つの観光コースを作成し、情報提供。 | | |
| | | 駐車場満混空情報サイトSHONAN PARKING INFORMATIONの周知 | ○ | | | | | ・駐車場満混空情報システム「SHONAN PARKING INFORMATION」の利用促進のため、場内のポスター掲示によるPRを実施。 ・地域のイベントへの協賛を行い、その際、弊社駐車場情報サイトの広告を掲載し、PRしている。 | | |
| | (1)③ 施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 | レンタサイクルの運営継続 | ○ | | | | | ・駐車場利用者のサービス向上や観光周遊の促進による地域活性化を目的として、無償のレンタサイクルを実施。 | | |
| | | 施設のデコレーション化 | ○ | | | | | ・駐車場をデコレーション化し、目で楽しんでいただける明るい印象に変更。 | | |
| | | 年始の入場者への粗品進呈 | ○ | | | | | ・年始の利用者に対し利用者サービスとして粗品を提供。 | | |
| | (2)① サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業や接客対応等への反映の仕組み等 | 利用者ニーズや苦情の把握と業務改善への反映 | ○ | | | | | ・利用者満足度調査（詳細アンケート）の配布・回収。 ・利用者簡易アンケートの実施。 ・ホームページでの利用者アンケート等の実施。 ・駐車場スタッフによる積極的な情報収集。 ・関係機関との意見交換による情報収集 | | |
| | | 利用者動向の把握 | ○ | | | | | ・当駐車場の利用者の動向（利用目的、居住地等）については、主に利用者詳細アンケートで把握。 | | |
| | | 高齢者や障がい者等への配慮 | ○ | | | | | ・身障者用駐車場の適正利用の推進。 ・車イスの貸出。 ・駐車場スタッフによる案内。 | | |
| | (2)② 手話言語条例への対応 | 障がい者研修を毎年開催 | ○ | | | | | ・全員が手話の実技研修を実施。 ・窓口に聴覚障がい者用に筆談用具とコミュニケーションボードを用意するなど、聴覚障がい者の利便性向上に努める。 | | |
| | (2)③ 利用料金の設定、減免の考え方 | 利用料金の設定 | ○ | | | | | ・近隣の弊社管理駐車場や周辺の民間駐車場の料金を勘案し、これらの駐車場の料金との均衡を考慮して設定している現行の利用料金を継続。 | | |
| | | 減免の考え方 | ○ | | | | | ・神奈川県提示の基準に基づき、減免を実施。 | | |

| 区分 | 提案項目 | 事業計画の内容 | 実施計画 | | | | | 令和6年度の実施状況 | 今後の取組み 予定 | 備考 |
|----|---|------------------------------------|------|----|----|----|-----|--|--------------|----|
| | | 提案の具体化方策（事業計画書に記載されている内容を簡潔にまとめ記載） | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | | | |
| 4 | 事故防止等安全管理 | | | | | | | | | |
| | ① 通常業務を行う際の事故防止等の取組内容 | 通常業務における安全管理の基本方針 | ○ | | | | | ・入庫時、駐車時、出庫時の各利用シーンにおいて、想定されるリスクを特定するとともに、これに対応する安全管理の取組みを実施。 | | |
| | | 利用シーンごとの取組み内容 | ○ | | | | | ・経験豊富な社員配置による安全管理体制。 ・入庫時、駐車時、出庫時の安全管理対策。 ・効果的な社員教育の実施。 ・交通誘導警備検定有資格者の配置。 | | |
| | ② 地震や津波等の災害、事故、不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 | 緊急時の対応の基本方針 | ○ | | | | | ・緊急時には必要な措置を講じるとともに、迅速に適切な行動ができるよう、災害時行動マニュアルの徹底、連絡体制の構築と社員の教育・訓練を実施。 | | |
| | | 緊急時の措置と連絡体制 | ○ | | | | | ・自然災害、事故の発生時には、緊急時の措置を実施。 ・不祥事発生時には、事実関係の確認後、必要に応じて、ただちに警察・消防・病院等に通報・連絡を行ったうえ、事案の内容に応じて適切な対応を行い、藤沢土木事務所へ報告。 | | |
| | | 被害を最小に抑える取組み | ○ | | | | | ・駐車場社員の教育・訓練とともに、利用者の防災意識の向上にも取り組む。 ・観光客が多い地域特性を踏まえ、周辺施設と連携した避難や帰宅困難者等の支援にも積極的に取り組む。 | | |
| | ③ 急病人等が生じた場合の対応 | 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 | ○ | | | | | ・症状やケガの状況を確認した上で、応急措置や消防・病院への通報・連絡など、必要な措置を講じる。 ・緊急時に迅速に対応でき、利用者・県民の安全な利用が確保できるよう、社員を対象とした定期的な訓練(消防訓練・AED使用訓練等)を実施。 | | |
| | ④ 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の対応 | 行政機関等との連携や協力体制 | ○ | | | | | ・行政機関の指示に従い、地域との連携や協力のもと取り組む。 | | |
| | | 駐車場内における感染防止に向けた取組 | ○ | | | | | ・給排気設備のフル稼働による換気や、巡回時（1日4回）、手指消毒用のアルコールの補充、エレベーターや自動販売機のボタンや階段の手摺り等、人の手に触れる箇所のアルコール消毒を実施。 | | |
| 5 | 地域と連携した魅力のある施設づくり | | | | | | | | | |
| | ① 地域や関係機関との連携・協力の考え方 | 地域の関係団体・企業等によって設立された第三セクターとしての役割 | ○ | | | | | ・地域の関係機関と連携して、魅力ある施設づくりに取り組むとともに、湘南江の島エリアの観光振興、回遊性向上や観光交通の円滑化を通じ、地域へ貢献。 | | |
| | ② 地域の実情に応じた駐車場開場時間の弾力的な運用 | 出庫渋滞発生時のサービスタイムの設定 | ○ | | | | | ・出庫渋滞発生時には、想定外の課金が発生しないよう、渋滞の状況に応じたサービスタイムを柔軟に設定し、出庫時の事故防止や場内の安全性向上を図る。 | | |
| | | 新江ノ島水族館の営業時間等に合わせた駐車場営業時間の設定 | ○ | | | | | ・当駐車場利用者の8割以上が新江ノ島水族館への来館を目的としているため、同水族館のイベント等の営業時間延長に合わせ、当駐車場の営業時間延長を実施。 | | |
| | | マラソン開催時の駐車場利用の協力 | ○ | | | | | ・湘南国際マラソンや湘南藤沢市民マラソンの車両通行規制時には駐車場を閉場するとともに、国道134号を横断する歩行者のために、駐車場の階段、エレベーター、車路を開放し、マラソンの開催に協力。 | | |
| | ③ 地域イベントへの協力、行政施策やボランティアとの連携、地域人材の活用等の取組内容 | 地域イベントへの協力 | ○ | | | | | ・当駐車場が立地している湘南江の島エリアでは、藤沢市、(公社)藤沢市観光協会、地元企業や団体等が協力して、湘南の宝石（イルミネーション）、江の島流鏝馬・武者行列、市民マラソン、花火大会など多彩なイベントが開催され、弊社もイベント主催者の一員として、また、運営に当たって協力など、様々な形での協力。 | | |
| | | ボランティアとの連携 | ○ | | | | | ・ライフセービング団体との連携。 ・植物管理ボランティアとの協働。 ・NPOとの連携による犬対策、野生猫対策。 | | |
| | | 地域人材の活用 | ○ | | | | | ・当駐車場の管理・運営にあたる社員を確保するに当たっては、災害発生時など緊急時の迅速な対応が求められるため、原則として地域精通度の高い地元住民を中心に採用。 | | |

| 事業計画の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和6年度の実施状況 | 今後の取組み 予定 | 備考 |
|---------|--|------------------------------------|------|----|----|----|-----|---|--------------|----|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策（事業計画書に記載されている内容を簡潔にまとめ記載） | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | | | |
| | ④ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 | 地元企業への委託の考え方 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 委託業務の実施にあたっては、施設の特性や季節に応じた状況をよく把握した地元企業を選択することにより、迅速かつきめ細やかな対応を図る。 委託業者の選定にあたっては、特殊な技術等が必要な業務を除き、経費節減の観点から10万円超の業務委託については競争的手続きにより選定し、その候補者については、地元企業からの選定を優先。 | | |
| 6 | 節減努力等 | | | | | | | | | |
| | ① 警備・清掃等業務委託の周辺施設との一括発注によるコスト縮減 | 当駐車場周辺で7か所の駐車場や都市公園の管理運営業務 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 周辺施設と合わせ一括（あるいは包括）して委託すること等を通じ、業務の効率化、物品の共有化等のスケールメリットを発揮し、コスト縮減を実施。 | | |
| | ② 直営修繕チームによる迅速な対応による修繕費等の節減 | 資格・技術を有し、高度な修繕も行える直営修繕チーム（2～3名）設置 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 施設の小破修繕に対し、迅速できめ細やかな対応を行うなど、「自分たちでできることは自分たちで」を推進し、迅速な対応と修繕費等の節減等を図る。 | | |
| 7 | 人的な能力、執行体制 | | | | | | | | | |
| | ① 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 | 人員配置の基本方針 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 本業務に求められる効率的、効果的な管理運営ノウハウを有する経験豊富な人材を有することにより、実務経験と能力を兼ね備えた人材を柔軟に配置することで、必要なときに必要な能力を有する人材を確保。 | | |
| | | 自動車駐車場の運営組織・社員構成 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 当駐車場の運営は市内に拠点を置く本社総務課・事業課との連携のもと、湘南海岸地域の駐車場管理運営に3年以上携わった経験のある社員を主任業務員として配置し、副主任業務員とともに、専従社員及びアルバイト・警備会社の各社員を指揮・管理。 主任業務員以下の各社員は地元住民を中心に採用・配置するため、地域に精通した社員による臨機応変な業務遂行。 | | |
| | | 職員構成による1か月分の勤務計画表 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 季節や曜日、時間等に応じて想定される来場予想台数に基づき、経験豊富な社員を適切に配置し、きめ細かな管理運営ができる人員配置を実施。 | | |
| | ② 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 | 業務委託の管理・指導の考え方 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 業務委託を担当する社員及び管理監督者（総務部長、事業課長）は、法令順守、安全管理体制、連絡体制、工期順守、利用者対応等の視点から委託業者を指導監督し、業務の品質を確保する。 | | |
| | | 業務委託の流れ | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 業務計画の策定→設計・積算・点検→「業務委託要綱」に基づく業者選定→契約→委託業務の実施、指導監督→完了検査→完了検査調書の作成及び決裁権者への報告 | | |
| | | 指導監督の内容 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 業務委託の各段階において、点検、指導、監督を実施。 | | |
| | ③ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 | 人材育成の取組 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 社外セミナーや社内外研修への積極的な参加（OFF-JT）と社内への水平展開により習得。 実務に精通した社員による社内研修の実施やOJTを軸に、駐車場管理の知識・ノウハウ等を社員で共有・習得するとともに、社内マニュアルの整備を通じ、新たな人材への継承実施。 研修制度の他、当社が管理運営する近隣駐車場との人事交流を行い、実践的かつ幅広い能力を育成する機会を提供。 当駐車場の管理運営に求められる能力・スキルの習得・継承、社員全体の能力・スキルの底上げを目的とし、社内マニュアルを策定。 定期的に社内講習会等を実施するとともに、社員にマニュアルを携帯させ、常にサービス向上を意識した行動となるよう、意識喚起を実施。 | | |
| | | 職員採用 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 人材重視の採用に取り組んでおり、高齢者も積極的に採用。 多様な年代やワークスタイルの人材が活躍できるよう、働き方や職場環境の整備に努める。 災害発生時など緊急時の迅速な対応が求められるため、原則として地域精通度の高い地元住民を中心に採用。 | | |
| | | 労働時間短縮の取組 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 「36協定の締結」はもとより、「社員の適正配置」や「業務の計画的な執行」、「繁忙期の臨時社員の雇用」、「年間最低5日間の年次有給休暇取得の義務化」、「管理職による積極的な声掛け」などにより、労働時間の短縮に積極的に取り組む。 | | |

| 事業計画の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和6年度の実施状況 | 今後の取組み 予定 | 備考 |
|---------|--|------------------------------------|------|----|----|----|-----|---|-----------------|----|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策（事業計画書に記載されている内容を簡潔にまとめ記載） | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | | | |
| | ③ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 | 職場のハラスメント対策 | ○ | | | | | ・「社員就業規程」にハラスメントの禁止を明示するとともに、「セクシャルハラスメント及びパワーハラスメント防止等に関する要綱」に基づき、ハラスメント防止を社員に徹底するとともに、相談対応者を常勤監査役と位置づけ、社内での相談しやすい環境づくりを行うなど、職場でのハラスメントの予防・解決に取り組む。 | | |
| | | その他労働環境の確保に係る取組 | ○ | | | | | ・感染症予防対策の実施。 ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種、副反応発生時、濃厚接触疑い時の特別休暇（有給休暇）の付与。 ・熱中症予防対策（各職場への飲料及び冷却ベスト配布等）の実施。 ・無期転換ルール該当者への対応。 ・健康診断の受診促進対策の実施。 ・働き方改革の推進。 | | |
| 9 | コンプライアンス、社会貢献 | | | | | | | | | |
| | ① 指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況 | 企業倫理に関する基本的考え方 | ○ | | | | | ・公の施設の指定管理業務を担う第三セクターとして、社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、すべての役職員に法令及び会社の諸規程の遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、地域の振興に貢献。 | | |
| | | 施設設備の維持管理に関する法規の順守 | ○ | | | | | ・研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令の理解を深めるとともに、法令に基づく点検や業務報告を確実に実施し、安全な施設設備の維持管理を図る。 | | |
| | | 労働関係法規の順守 | ○ | | | | | ・労働基準法等の労働関係法規に基づき、社員の就業、給与等の規程を制定。 ・社会保険労務士と顧問契約を締結し、適正な労務管理を図り、快適な労働環境を確保。 | | |
| | | 法令遵守のための教育訓練等 | ○ | | | | | ・法令順守徹底のため、全社一丸となって重層的な教育訓練等の実施。 | | |
| | ② 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 | 環境配慮事項 | ○ | | | | | ・グリーン購入、節電対策、CO2排出抑制、緑化協力金への協力依頼、廃棄物の適正処理、環境配慮に対する意識啓発及び環境配慮型車両への減免措置導入。 | 環境配慮型車両への減免措置廃止 | |
| | | 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 | ○ | | | | | ・報告義務なし（労働者数/35.5人、常用雇用障がい者数/1人）。 | | |
| | ④ 障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 | 障がい者雇用促進の考え方と実績 | ○ | | | | | ・社員採用面接の際は、障がいの有無にかかわらず、本人の意欲、適正等を公平に審査。 ・障がい者を雇用する際は、本人の意向を確認し、そのハンデの軽減を考慮。 ・視覚障害者研修時、業務委託発注実施。 | | |
| | | 取組の考え方 | ○ | | | | | ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえ、法令等に基づく合理的配慮の提供や広報・啓発・研修等に取り組む。 ・障がいのある方やご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を進め、障がいのある方も安心して施設を利用できるよう取り組む。 | | |
| | | 社員に対する研修 | ○ | | | | | ・障がいに関する理解を深め、障がいのある方に対して適切に対応するため、全社員に対して「障害者理解促進研修」を実施。 ・令和6年度は、NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センターから講師を迎え、障がい者理解促進研修（視覚障害等）実施。 | | |
| | | 利用者に対する合理的配慮の提供 | ○ | | | | | ・物理的環境や意思疎通に関し、様々な障がいに応じて個別に合理的配慮を提供し、社会的障壁の除去に努める。 | | |

| 事業計画の内容 | | | 実施計画 | | | | | 令和6年度の実施状況 | 今後の取組み 予定 | 備考 |
|---------|---|------------------------------------|------|----|----|----|-----|--|--------------|----|
| 区分 | 提案項目 | 提案の具体化方策（事業計画書に記載されている内容を簡潔にまとめ記載） | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | | | |
| | ⑤ 手話言語条例への対応 | 手話に対応するための体制や整備 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 窓口には聴覚障がい者用に筆談用具とコミュニケーションボードを用意。 聴覚障がい者の利便性向上に努める。 | | |
| | ⑥ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 | 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 地域の第三セクターとして、地域の方々や行政と協力して、地域振興、地域の安全安心、環境の保全・創造、福祉の充実、スポーツの振興等様々な分野で社会貢献。 地域イベントへの協力や江の島島内の渋滞緩和対策等実施。 | | |
| | | SDGs（持続可能な開発目標）への取組 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 当駐車場は、交通事故及び交通渋滞の原因となる違法駐車車両を削減し、県民の安全な生活環境の向上を図ることを目的に設置された施設であることを踏まえ、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsの推進を、企業の社会的責任として取り組む。 | | |
| 10 | 事故・不祥事への対応、個人情報保護 | | | | | | | | | |
| | ① 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 | 重大な事故または不祥事の有無 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年9月15日17時43分 不祥事発生 | | |
| | | 事故等があった場合の事故等の概要、対応状況及び再発防止策 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 職場内秩序びん乱（業務員Aによる業務員Bへの障害） 管理事務所前において、業務員Aは、業務員Bの足に蹴りを入れた後、事務所内にあったプラカード（縦40cm×横55cm、重さ3kg）で叩き、全治3か月の怪我を負わせた（左上腕骨遠位部開放骨折）。 令和6年10月10日 業務員Aを懲戒解雇 全社員に綱紀保持通知を发出、指導した。 （令和6年10月10日付「事故・不祥事等に関する報告書（最終報）」のとおり） | | |
| | ② 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 | 方針・体制 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報を適切に取り扱うため、「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」を定め、個人情報保護法や関連規定を遵守し、個人情報の適正な保護に取り組む。 | | |
| | | 片瀬海岸地下駐車場における個人情報の取扱いの状況 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報が記載された書類については、鍵付きの棚に保管し厳重に管理。 社内の「ファイル基準表」に基づき保存期間を定め、期間終了後は、紙媒体については社員によるシュレッダー処理を実施。電子媒体については外部メディアの物理的破壊等による復元不可能な状態での確実な削除・廃棄等対応実施。 | | |
| | | 職員に対する教育・研修体制 | ○ | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護規程に基づき指名されている「個人情報管理者」（各部長）が中心となって、個人情報の取扱いをチェック。 部内研修等や日々の業務遂行の中で、全社員に対して個人情報の適切な取扱いの徹底を図る。 | | |